

原爆被爆者二世の健康診断を行っています

- 実施中～令和8年2月28日(土)
- 両親のいずれかが原子爆弾被爆者である人(広島原爆:昭和21年6月1日以降に生まれた人、長崎原爆:昭和21年6月4日以降に生まれた人)
- 令和8年1月31日(土)消印有効
- 社会福祉課、各支所にある専用はがきで広島県被爆者支援課へ
※広島県HPから電子申請も可。
※詳しくは、社会福祉課、各支所にあるリーフレットをご覧ください。
- 社会福祉課(☎0848-38-9122)、
広島県被爆者支援課(☎082-513-3116)



▲県HP

成人集団健診

実施日	場 所	申込締切
7月24日(木) 25日(金)※	みつぎこい会館	6月18日(水)
8月1日(金)	因島総合福祉保健センター	6月23日(月)
8月20日(水) 21日(木) 22日(金)	市民センター むかいしま	7月7日(月)

- ※印の日は託児あり(定員あり)。
託児希望は、御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)まで。
- 尾道市健康診査お知らせ、市HPから
■集団健診専用コールセンター(☎0120-489-203)
(9:00~17:00※土・日・祝日を除く。)

電話・HPで予約できます。
(前日の17:00まで。要会員登録)
※骨髄バンクドナー登録会も開催。
☎☎0120-150-554
(平日8:30~17:30)
🌐 <https://www.kenketsu.jp/Login>

献血 尾道市献血推進協議会(☎0848-24-1177)

日 時	場 所	日 時	場 所
6/21(土) 9:30~12:30 14:00~16:00	ハローズ 因島店	6/29(日) 10:00~12:00 13:15~16:00	ユーホー 尾道店※
6/22(日) 9:30~12:00 13:30~16:00	ハローズ 向島店※	7/4(金) 9:00~11:30	広島県 尾道庁舎
6/24(火) 9:30~12:30 14:30~16:00	丸善製薬 本社※ JA尾道市 向東支店	7/6(日) 9:00~12:00 13:30~16:00	フジグラン 尾道店※
		7/10(木) 10:00~11:30 13:00~15:00	京泉工業

健康相談など

こころの相談

■心の悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族(治療中でない人)

■総合福祉センター

■①6月24日(火)、②7月10日(木)
13:30~16:30

担当 公認心理師

定 各日2人

■①6月23日(月)、②7月9日(水)

■健康推進課

(☎0848-24-1962)

■瀬戸田福祉保健センター

■6月26日(木) 13:00~16:00

担当 精神保健福祉士

定 2人

■6月19日(木)

■因島総合支所健康推進課

(☎0845-22-0123)

女性のための相談室

■9:30~16:00

※土・日・祝日を除く。

■社会福祉課、因島福祉課

■女性相談員が、DV被害に関する相談や、家庭不和など女性に関わる相談を受けています。秘密は守られますので、ひとりで悩まず、一緒に考えてみませんか。

※来所相談は電話予約が必要です。

■社会福祉課

(☎0848-38-9350)

■因島福祉課

(☎0845-26-6209)

高齢者の相談会

■6月25日(水) 10:00~11:30

■イオンスタイル尾道 東入口

■65歳以上の高齢者やその家族

■もの忘れ・生活・介護保険・困り事の相談など。もの忘れのチェックもできます。

■尾道市地域包括支援センター

(☎0848-56-1212)

■西部地域包括支援センター

(☎0848-21-1262)

東部保健所での相談(要申込)

●アレルギー疾患相談

■6月17日(火) 13:30~15:30

■生活・栄養相談(子どもの相談は親子(母子)健康手帳持参)

■前日まで

●精神保健福祉相談(精神科医師による相談)

■7月9日(水) 13:30~15:30

■広島県東部建設事務所三原支所
■7月1日(火)

●B型・C型肝炎ウイルス検査

■7月17日(木) 7月11日(金)

■検査を受けることを希望する人(過去に検査を受けたことのある人と市の肝炎ウイルス検診の対象者は除く)

※予約時に名前・連絡先が必要。検査結果は次週。

●HIV抗原抗体検査・梅毒検査

■6月19日(木)・7月3日(木)

■前日まで(匿名可)

※検査結果は当日。

■広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-2011)

在宅介護用品の購入を支援 8月分からの助成券の申請受付開始

対象者は申請をしてください。

■次のすべてを満たす人

- ①在宅で介護用品を必要とする人
- ②介護保険法の要介護3以上の認定を受けている人
ただし、要介護3の新規申請者は要介護認定における認定調査票の「排尿」か「排便」の項目において「介助」か「見守り等」に該当すること。
- ③要介護者本人の属する世帯が市民税非課税世帯の人

助成額(1カ月当たり)

要介護3 1,250円券を3枚

要介護4・5 1,250円券を5枚

受付開始日 7月1日(火)~

※既に交付を受けている人も8月分からの申請が必要です。

※申請にはケアマネジャーの証明が必要ですので、ケアマネジャーに相談してください。

■高年齢者福祉課(☎0848-38-9137)

■因島福祉課(☎0845-26-6210)

■御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

HIV検査は匿名・無料で受けられます

2023年に報告されたHIV感染者は669人、エイズ患者は291人であり、合わせて960人です。

■HIVの感染経路

エイズは感染に気付かず放置すると重篤な状態を引き起こします。無症状でも感染力を持つため、自分でも気づかないまま、ほかの人に感染させる可能性があります。主な感染経路は、「性的感染」「血液感染」「母子感染」です。

■早期発見・早期治療が重要

エイズの発症によりHIVに感染したことがわかる人が、HIV感染者の3割を占めています。エイズ発症前の無症候期に感染を発見し、早期に治療することが重要です。

■匿名・無料で検査できます

広島県東部保健所では無料で検査を実施しています。検査については事前に連絡し予約してください。

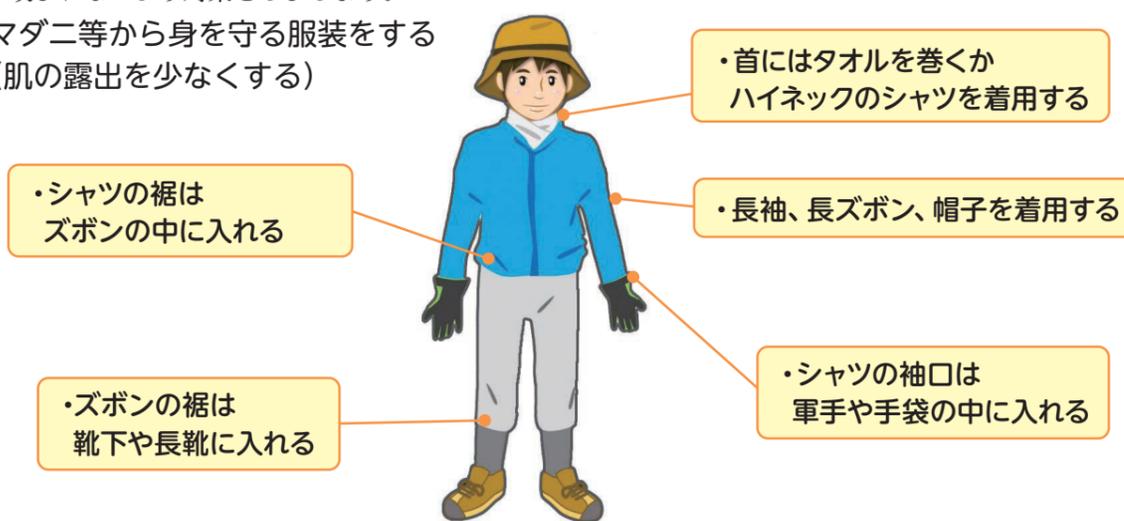
■広島県東部保健所保健課

(☎0848-25-4640)

マダニが媒介する感染症に注意しましょう 健康推進課(☎0848-24-1961)

ダニがウイルスや細菌などを保有している場合、咬まれた人が「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少性症候群(SFTS)」などの病気を発症することがあります。マダニは春から秋にかけて活動が盛んになります。農作業や墓参り、レジャーなどで森林や草むらに入場には咬まれないよう対策をしましょう。

■マダニ等から身を守る服装をする(肌の露出を少なくする)



- 帰宅後はマダニ等に咬まれていないか確認し入浴やシャワーで洗い流しましょう。
- マダニ等に咬まれた時は、無理に引き抜こうとせず医療機関で処置してもらいましょう。
- マダニ等に咬まれた後、2週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状があればすぐに受診してください。

※肌の露出を少なくする服装で、より熱中症にかかりやすくなりますので普段以上に水分補給とこまめな休息を心がけましょう。